

期間	活動基準レベル	移動に関する事項		移動者に求められる事項			
		移動先(外部者の場合は出発地)	不要・不急な移動の制限	新しい生活様式等の実践励行の徹底	健康観察の記録	行動内容の記録	外出自粛等
6月25日～ 【6月25日更新】	2.0	緊急事態宣言区域 ・沖縄県 まん延防止等重点措置を実施すべき区域 ・埼玉県、神奈川県、千葉県、北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県 詳しくは以下を参照ください 新型コロナウイルス感染症対策(内閣官庁)	×(原則禁止)	○	○ (1週間の健康観察)	○	1週間は在宅学習、在宅勤務を求め、できる限り人との接触機会を少なくするとともに、健康状態及び行動の内容を記録する。
		注意地域 ・富山県、広島県、静岡県、滋賀県、岐阜県、茨城県、福島県、長崎県、石川県、長野県、三重県	△(自粛)	○	○ (1週間の健康観察)	○	1週間は在宅学習、在宅勤務を求め、できる限り人との接触機会を少なくするとともに、健康状態及び行動の内容を記録する。
		その他の地域	△(自粛)	○	○ (1週間の健康観察)	○	1週間は在宅学習、在宅勤務を求め、できる限り人との接触機会を少なくするとともに、健康状態及び行動の内容を記録する。
		緊急事態宣言区域 ・沖縄県 まん延防止等重点措置を実施すべき区域 ・埼玉県、神奈川県、千葉県、北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県 詳しくは以下を参照ください 新型コロナウイルス感染症対策(内閣官庁) https://corona.go.jp/emergency/ ※詳細は、上記HPまたは各対象都道府県の公式HP等をご確認の上、最新の情報をご確認ください。	×(原則禁止)	○	○ (1週間の健康観察)	○	1週間は在宅学習、在宅勤務を求め、できる限り人との接触機会を少なくするとともに、健康状態及び行動の内容を記録する。
7月5日～ 【7月2日更新】	2.0	流行地域 ・福井県、奈良県、秋田県、高知県、栃木県、山梨県、茨城県、静岡県	△(自粛)	○	○ (1週間の健康観察)	○	1週間は在宅学習、在宅勤務を求め、できる限り人との接触機会を少なくするとともに、健康状態及び行動の内容を記録する。
		注意地域 ・長崎県、福島県、青森県、岩手県、三重県、滋賀県、鳥取県	△(自粛)	○	○ (1週間の健康観察)	○	-
		その他の地域	△(自粛)	○	○ (1週間の健康観察)	○	-

7月12日(月)より廃止

※ 流行地域:直近1週間の10万人あたりの感染者数が5人以上の都道府県、注意地域:同感染者数が2.5人以上5人未満の都道府県(数値の高い順に記載)
 ※ 流行地域等は、原則毎週末に周知します。
 ※ なお、北海道が流行地域となった場合、北海道は広範囲にわたることから、個別に相談を受け対応とします(まずは総務課総務係へ)。
 ※ 出勤は、出張等とは別扱いとし、流行地域からの勤務者は、感染予防を徹底し、慎重に対応願います。
 ※ 外部者は、非常勤講師等、外部の方で、本学の職員として発令された方を指します。(企業等の学外者の方を含むものではありません。)
 外部者について、愛知県内からは来学可とします(通勤圏内(湖西市、浜松市など)も可)。

7月12日(月)より廃止



- 緊急事態宣言対象地域
原則禁止
- まん延防止等重点措置を
実施すべき区域
原則禁止
- 流行地域
10万人あたり5人以上
自粛
- 注意地域
10万人あたり2.5~5人未満
自粛

沖縄県	31.31
東京都	25.57
神奈川県	15.54
福井県	14.06
千葉県	13.42
奈良県	9.62
秋田県	9.11
埼玉県	8.88
高知県	8.74
栃木県	8.74
山梨県	8.01
茨城県	8.01
大阪府	7.59
静岡県	5.68
愛知県	4.97
長崎県	4.67
福岡県	4.39
福島県	4.28
北海道	4.23
京都府	3.95
青森県	3.61
岩手県	2.93
三重県	2.86
滋賀県	2.62
兵庫県	2.58
鳥取県	2.52